

平成22年6月15日
日本海信販株式会社

毎月のキャッシングリボお支払コース金額の 減額変更お申込みを承ります

弊社は、改正貸金業法の完全施行（2010年6月18日）に伴う 総量規制などのお客様への影響を踏まえ、カードの毎月のキャッシングリボ返済元金の減額変更のお申し込みを5月15日より受付開始することと致しました。

最長1年間、キャッシングリボ払いの毎月の返済元金を最低1,000円まで減額変更のお申し込みを承りますので、月々の返済について見直しをお考えの方、ゆとりを持ったご返済をご希望の方は、ぜひご検討ください。

年収の3分の1を超える新規のお借り入れが制限されます。（住宅ローン等を除く）

キャッシングリボ返済元金の減額変更申込みについて

内容	キャッシングリボの毎月のお支払コース金額（元金）の減額変更
対象者	・キャッシングリボ残高があること。 ・返済方式が元本定額リボルビング方式であること。
最低返済額	・元金1,000円（最低額の場合）と利息の合計額
減額適用期間	最長1年間
融資利率	ご契約中の融資利率で変更ありません。

お申し込みにあたっての注意事項

- ・ 減額適用期間は最長1年間です。
- ・ 減額適用期間中は、カードキャッシングの新規のご利用を停止させていただきます。
- ・ 減額適用期間中は、カードショッピング利用枠を原則上限10万円とさせていただきます。
- ・ 減額適用期間中、ご利用状況よりお支払いコース金額の増額変更をお願いする場合がございます。
- ・ 減額適用期間中、いつでも元のお支払いコース金額に戻すことが可能です。
- ・ 減額適用期間終了後、元のお支払いコースへ戻す際、あらためての通知は行わないものとします。
- ・ 弊社所定の審査により、ご希望の金額にご変更いただけない場合がございます。

減額変更後のご返済例

融資利率18%、借入残高50万円、返済元金を毎月1万円から1千円に減額し、適用期間1年。終了後、元の返済元金に戻した場合の返済例です。

	変更前	変更後
1 回目の返済	17,622円	8,622円
元金	10,000円	1,000円
利息	7,622円	7,622円
返済総額	691,056円	770,928円
返済回数	50回	61回

減額変更した場合返済総額、返済回数が増えることにご注意ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

日本海信販株式会社
カスタマーセンター
(減額変更相談)
TEL : 0120-977-611